

三菱東京UFJ銀行の商号変更に伴うATMを使用した振込取引の留意事項について

平成30年4月1日（日）より、「三菱東京UFJ銀行」が「三菱UFJ銀行」へ商号変更したことに伴い、ATMでの振込取引において、現在ご利用いただいている、振込先が三菱東京UFJ銀行の「振込カード」や「ICキャッシュカードに登録した振込先情報」等がご使用できなくなります。

つきましては、以下の事項について、ご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

振込先名が「旧商号（三菱東京UFJ銀行）」の振込カードをご利用のお客様

- ・現在、ご利用いただいている、振込先名が「旧商号（三菱東京UFJ銀行）」の振込カードは、平成30年4月20日（金）以降ご利用いただけません。

※ 「おそれいりますが、この振込カードはお取扱いできません。取消を押してください。」のメッセージが表示されます。

- ・上記メッセージが表示されてご利用いただけない場合は、おそれいりますが、ATM画面の操作で通常の振込取引を行っていただき、「新商号（三菱UFJ銀行）」にて振込カードの発行をお願いいたします。

振込先が「旧商号（三菱東京UFJ銀行）」の「ICキャッシュカードに登録した振込先情報」をご利用のお客様

- ・最大で10件まで登録可能な「ICキャッシュカードに登録した振込先情報」のうち、振込先名が「旧商号（三菱東京UFJ銀行）」の「振込先情報」については、平成30年4月20日（金）以降ご利用いただけません。

※ 該当の「振込先情報」は非表示となります。

- ・登録していた「振込先情報」が非表示となってしまった場合は、おそれいりますが、ATM画面の操作で通常の振込取引を行っていただき、「新商号（三菱UFJ銀行）」にて「振込先情報」の登録をお願いいたします。

詳細はお取引JAまでお問合せください。

JAバンク神奈川（JA/信連）